

化・福祉への貢献に高い価値を置こうとしたのと比べたとき、なんと日本やアメリカの志は低いのか。

(3) 以上の意味において、時事新報社は「社主・福沢の個人企業」であった(鈴木隆167)。

(4) 『時事新報』 朝鮮・中国・台湾論説に関する福沢の根本姿勢全般については、ここで論ずることはできない。本書に未収録の論説を含めて、その骨格については、杉田①を参照のこと。

一 『時事新報』 論説は誰の思想を表しているか——本書を福沢の論集とするゆえん

『時事新報』は一八八二年三月に、福沢によって創刊された。当初、伊藤博文・井上馨・大隈重信ら政府要人によって政府系新聞の発行を要請され、福沢はそれを引き受ける約束をした。だが、いわゆる「明治一四年の政変」(81年)の混乱を経て、明治政府による新聞発行の計画が頓挫したため、福沢はその要請と無関係に自ら新聞発行を決意したのである。以来『時事新報』は、廃刊となる一九三六年まで、日本における有力な中央紙として五三年間発行され続けたが(福沢は一九〇一年に没)、「本紙発兌の趣旨」に、「その論説のごときは……特に福沢・小幡(篤次郎)両氏^①の立案を乞い、またその検閲を煩わすことなれば云々」(87)とあるように、いかに『時事新報』のであれ、その論説(その中心は社説)は、多かれ少なかれ福沢の思想を表現していると考えられる。なるほど時事新報社には、福沢以外に常時(出入りはあるものの)、福沢の人選による二名ほどの社説記者がおり、実際、彼らが福沢の立案に基づき(あるいは場合によっては自らの発案の下に)社説を草したこともあったが、基本的に福沢がそれを「検閲」し修正してから、印刷にまわされたのである。つまり『時事新報』の社説は、たとえ社説記者によって

草されたとしても、それを福沢が検閲・修正し、『時事新報』の顔として紙上で公表を許したかぎりにおいて、それは福沢の思想の表現であると言わなければならない。

前記のように、明治期、『時事新報』は日本における最有力紙の一つであった。一四〇〇部程度の予約で細々と始まった『時事新報』が（82年3月1日付⑩499）福沢の手紙、以下同様）、一ヶ月後には『朝野新聞』によって東京における七大紙のひとつに数えられるようになり（砂川81）、四年後には発行部数一万数千部に達する、売り上げ部数全国第一位の新聞になったのは（砂川92、鈴木隆⑩7）、ひとえに『時事新報』が福沢の新聞だったからである。この時代は、今日と全く異なり、新聞の目玉は何より社説であつたことを忘れてはならない。福沢もそのことを自覚し、新聞の第一面に置かれる（後にこの方針は変えられるが）社説欄を、強い自覚の下に主宰したのである。そもそも『時事新報』において、社説欄は「時事新報」と題されていたことは知る価値がある。この題のつけ方は、社説が、すなわち、『時事新報』であるという、福沢の明確な姿勢を示しているのである（『時事新報』以外の欄は官報、叙任、雑報、電報、公判、商況物価等）。その社説欄を、福沢が明確な使命感をもって、自らの思想の下に主宰しないはずがない。福沢は晩年、記者に論説を「自由自在に」書かせたかのように述べているが（『自伝』⑦250）、義塾普通部（高等学校）もしくは大学部を卒業後間もない若輩の記者（福沢と齡が二〇歳も三〇歳も離れている）が、『西洋事情』『学問のすすめ』『文明論の概略』等で名をはせた福沢に、太刀打ちできるわけがない。自分らしさの出た原稿を「自由自在」に書くことが許されたとしても、彼らが福沢の思想に沿うよう書く以外にはありえないのは当然である。実際、内容が気に入られなければ、福沢が原稿をボツにするくらいは朝飯前である（87年10月1日⑩167）。そうでなくても、福沢が徹底して赤を入れている様子

は、残された手紙からでも十分にうかがえる（後述）。

ところで、われわれが福沢の思想を見きわめ同定する際、たしかに『時事新報』社説をどう扱うかには独特の困難がある。だが少なくとも、総じて新聞を、しかも自らが論説主幹となつた新聞を主たる活動の場とした言論人の思想を論じる場合、他人の手が一切加わらない「真筆」以外をすべて無視できると考えたとしたら、それは思想史研究の逸脱である。『時事新報』の論説を極力排除した福沢像はありえないが、しかし後述する平山洋はそれに近い試みを平然とやつてのけている（平山②）。だが、社説は個人の名を記して公表する論説と異なるとはいへ、この多くを「真筆」と区別して捨て去るのは、思想史の方法として完全な誤りである。「真筆」かそうでないか（これは偽作のことではない）に強くこだわれば、^②思想史はなりたたない。「真筆」だけが思想家の思想だと言うなら、イエスもソクラテスも、孔子も親鸞（少なくとも悪人正機説について）も、存在しないことになるだろう。いや、「明治」以降の場合でさえ、新聞を主たる舞台とした豊富な思想の多くが、消えてなくなることになる。

福沢について「真筆」だけに定位すると、どういう思想像が得られるか。丸山真男がいみじくも提示したように（丸山の場合は「真筆」かどうかという問題意識からはなかったが、『時事新報』社説の多くを無視することで、事実上同じ結果に陥つた）、福沢は「典型的な市民的自由主義」者となるであろう（同①³⁹⁷、同②¹²²）。だがそれは、思想史研究としてもお粗末のそしりを免れない。もちろん、『通俗国権論』、『時事小言』、『民情一新』などをまっとうに考慮すれば——またそもそも『学問のすすめ』や『文明論の概略』（特にその第一〇章）を考慮してもだが——、「真筆」の範囲内でもこの福沢像は牽強附会である（安川②、吉田100以下）。前記平山は、『時事新報』社説から福沢の「真筆」（もつとも真筆いかんの判定はずさん

だが）以外をすべて排除したばかりか、中期福沢にとって極めて重要な『通俗国権論』、『時事小言』、『民情一新』等の著作をほとんど満足に検討しないまま福沢像を作ったが、それにどれだけ無理があるかは、著作におけるページ数の配分からだけでも明らかだろう。福沢の伝記を構成する三七六頁に及ぶ叙述のうち、これらの著作に割り当てられたのはわずかに四頁にも満たない（平山②³¹⁶以下）。しかもその少なくない部分が、単なる背景説明である。偽りの福沢像を作るには、要するにこれらの著作を無視する以外に方法はない。

話を元に戻すが、「真筆」以外の社説でも、社主・論説主幹福沢が主宰する『時事新報』社説欄に掲載されたものは福沢の思想の表現であると解する立場からすれば、福沢がほとんどあるいは全く赤を入れる必要を認めなかった、福沢発案・他記者執筆の社説はもちろん、他記者が発案・執筆しその後福沢が修正を加えた社説さえも（いや、あまりにうまく福沢の思想を表現しているために、福沢が修正の必要を認めなかった社説をも含めて）、それ自体福沢の思想を表現するものとして、読まれるべきであると言わなければならない。その意味で、岩波版『福沢諭吉全集』は、さらに数巻もしくは十数巻の補遺を必要とすると言うべきである。

『時事新報』論説は福沢の思想である

ところで、福沢「真筆」ないしそれに匹敵する社説以外は、すべて福沢全集から（ひいては福沢の思想から）除外すべきであるとする議論が、実際にある。

井田進也は、社説記者が有する執筆の癖（主に送りがなの相違、漢字・仮名のどちらを使うか、同じ音・意

味を示す漢字のうちどれを用いているか等)をもとに、論説の(主要)執筆者を特定しようとする試みを提示した。だがそれがいかに客観性の乏しい方法であるかは、社説記者のごく限られた時期のさほど多くない(時にはほとんどない)「真筆」論説を元にしてしか、当人の筆癖を確定できていない点からも明らかである。例えば「脱亜論」(2番)は、全体として福沢のものと判断するが語彙的には石河幹明みきあきのものであると井田は主張したし(「脱亜論」掲載時期には、石河はまだ時事新報社に入社してさえいない)、また、一部に社説記者・高橋義雄の筆癖があるとしていたのに、後に福沢の真筆原稿が見つかったという例もある。これはいかに井田の方法が危ういものかをよく示している。実際、真筆がかなり多く知られており、したがって長きにわたる時期の筆癖を確認しうる論者(福沢)の場合さえ、時期により、また文体等の条件により筆癖に変化が起こりうることを、以上の例は示している(日本語の例ではないが、オーエン、Brandwoodを参照のこと)。しかも、外界と全く没交渉の、つまり他者と接触せず新聞・手紙も読まない論者同士なら、ひよっとしてその筆癖の違いを問題にできるかもしれぬが、日々に接触しあつ互いの文章を読みあう関係において、どうして確固とした筆癖の違いがでると井田は考えるのだろうか。

井田は例えば福沢は「畢竟」ではなく「必竟」を使うことが多いと記すが(同35、70)——これをひとつの理由にして、井田は「日本臣民の覚悟」(32番)は「もう石河がサインしているようなものである」とまで述べた(同35)——、「学問のすすめ」を始めどの時期の福沢の真筆を見ても、また書簡においてさえ、「畢竟」がふつうに用いられている。また井田は、「日清の戦争は文野の戦争なり」(31番)を分析して、「『ある可らず』(福沢は「非アラず」)……等の非福沢的表記から、石河色が濃厚である」とした上で(同38。同31にも同趣旨の記述あり)、最終的に「評点は……思い切つてE(福沢の手が全く入って

「いない」とする」と結論づけるが（同39）、福沢のものとされた「非ず」（あらず）が、本文（196頁以下）に見るように非常に短い文中にくり返し出る（他にも井田が福沢のものとした筆癖が見られる）という事実を、なんと説明するのだろうか。³⁾

さて、井田の方法にはそうした少なくとも問題がはらまれてはいるが、しかもはるかに重要なことは、仮に社説の起草者が福沢とは異なる人物であったとしても——福沢立案の社説の場合はもちろん、他記者の発案・起草後に福沢が検閲・修正をした社説の場合でさえ、いや他記者の発案・起草後に福沢が修正を一切必要と認めなかった場合でさえも——、それは、その社説が福沢の思想と無関係であることを何ら意味しない、ということである。いや、上記のようにそれは福沢の思想である。福沢と親子ほどに歳が離れ、キャリアにおいても才能においても知名度においても福沢と全く比較にならない若輩者（いかに当時でも、かの福沢と比較すれば三〇歳代でも若輩者であろう）ならば、福沢の著書・論説を読み、福沢の思想・論述法を学んで身につけ、それを元に社説を書くこうと勉めるのは当然であろうし、そうでなくともそもそも福沢の新聞として名高く、福沢が社主・論説主幹・筆頭出資者となつた『時事新報』において、福沢自身が自らの思想と合致しない論説を安易に載せることはありえない、と判断しなければならぬ。つまり、『時事新報』社説に福沢の思想と異なるものが掲載されるとは、ほとんど考えることはできない。ほとんどあるいは全く福沢の修正が加わらない原稿が『時事新報』に掲載されたとしても、それは福沢の思想と合致し、また思想の論理展開・論証等において福沢の基準に適うからこそ手が加わらないのであって、それさえ断じて福沢の思想と無関係なのではない。

だが、これを全く認めまいとする論者もいる。井田の方法と問題提起を下にさらに議論を発展させた

(はつきり言つてゆがめた) 平山洋がそうである。平山は、非常に安易に井田に依拠する(時に自ら安易に粗雑な判定を行つて大きな失敗を犯す)のみか、臆測の上に臆測を積み重ねることによつて、『時事新報』の社説は、ある時期から、福沢の意思と無関係にほとんど石河幹明(98年9月、福沢が脳卒中で倒れて以来『時事新報』の論説主幹となり、後に『福沢全集』(大正版)、『続福沢全集』(昭和版)、そして大部の『福沢論吉伝』を書いた社説記者)によつて書かれたと主張する。石河は、一八八五年に時事新報社に入社し、八七年頃から福沢の指導の下に社説の執筆に携わるようになったという(石河②73)。当初、福沢が期待するような文章はあまり書けなかつたようだが(88年8月27日付書簡⑩24)、だがその石河が九〇年代には、つまり社説執筆訓練を開始してから数年後以降は、福沢さえほとんど何も言えないほどに時事新報社を支配し、侵略主義的で民族的偏見に満ちた社説を『時事新報』に書きつらね(あまつさえ石河は後に福沢全集を編集する際、これらの社説をそこに滑り込ませたのだという)、一方福沢は惨めにも、時に自ら執筆する社説で石河の説・論調の姿勢を軽くいなす程度のこと以上はできなかつた(一)、というのである(平山①179-183)。

世にいかがわしい所説は多々あるが、検証不能な仮説を憶測によつてここでまで書きつらねた「学者」はめずらしい。要するに平山は、井田の方法を過大評価しつつ、一方まともな検証もないまま、福沢全集に見られる侵略主義的・民族差別的な社説の全責任を石河におしつけて、福沢が自らの思想の表現として公表した、もしくは自らの思想の表現と見なされることを承知で公表を許した社説の多くを、福沢の思想と無関係であると見なすのである。

いかに福沢が晩年においても社説欄を主宰したか

しかしこの説は、あまりにもばかげている。わずかに残った書簡にさえ明瞭に見られるように、福沢はその石河に対して、最晩年にいたるまでかなりの注文をつけている。これは、福沢が『時事新報』社説欄の明確な主宰者であるとの意識を保持している事実を、明瞭に見せている。

福沢は石河にしはば自筆の社説を送り、明日掲載をと催促するのみならず（96年2月22日付^①720）、98年6月10日付^②828）、逆に石河らが草稿を書き起こした社説について、あれこれと注文をつけてさえている。「この原稿、論旨は宜しけれども、昨今の風聞に……とあるについては、少々立論を変じたし」（96年4月14日付^③728）、というように。また福沢は、石河に立案を提示して執筆を促す場合もある（97年3月11日付^④777）。社説の校正（もしくは検閲か）を終えた旨を伝えて、印刷にまわすことを事実上許可することもあれば（97年3月25日付^⑤779、780、同4月25日付^⑥784）、福沢自身の口述を筆記するために自宅に寄るようにと、石河に要求する場合もある（97年6月24日付^⑦792）。また時勢を見ながら、紙面の方針を指定する場合もあれば（97年11月9日付^⑧809）、送付済み校正ゲラについて、事態の成り行きを見て内容を取捨するように、という指令を出す場合もある（97年12月25日付^⑨814）。後に単行本として出版された「浮世談」（^⑩601以下）の二編を送りつつ、すべて社説として掲載してよいが、もし急を要する社説があるときは一日二社説とするようにと指示することもあれば（98年1月3日付^⑪817）、社説内容についてかなり具体的に限定を付す場合もある。「かりそめにも世間の青年・書生にならない、罷工（ストライキ）を見て拍手・称快の愚をなさざるようご注意下さるべく候」（98年3月8日付^⑫823）、と。まただからこそ逆に、石河自身が、旅行中の福沢に他記者の社説原稿を郵送して、その掲載の是非を問い合わせる例さえ見ら

れるのである（96年2月17日福沢あて、⑩719および同注を見よ）。そうした福沢が、なぜ自らの思想に反する石河の傍若無人な社説（平山の言うようにそうした社説がありえたとして）を、それと知りつつも何も言えずにいた、などというはかげたことがありえようか。

さて、そのようにして、「晩年」ないしそれに近い時期——96年春には『時事新報』に対する石河の支配が非常に強まっており、その時期が福沢の「晩年」の始まりだと平山は記す（同181〜183）——においてさえ、福沢は社説欄を掌握・主宰しているが、それ以前においては、はるかにその姿勢は徹底していたと考えられる。社説記者はあまりに若く、『時事新報』の顔たる社説を書かせるにはあまりに鍛錬・研鑽に欠けており、一方、福沢は十分に体力・気力を持ち合わせ、いわばその思想の最円熟期にいたからである。平山は一八九五年頃の福沢について「真正正銘の老人」などと記すが（同②84）、一〇〇年前に八〇歳まで生き、七〇歳代まで重要な著作を書き続けたカントの例を見るまでもなく、一般に体力が衰えたからといって（もっとも福沢の身体はかなり強靱だったが）、長年鍛えた思索力・執筆力が、そう簡単に落ちるはずもなからう。

ところで平山説から言えば、石河の支配が強まる最初は九二年とのことである（同181）。したがって、それ以前の時期に関する以下の議論は本来不要ではあるが、ひとまず最低限のことは触れておく。八〇年代、福沢が社説執筆に確固たる姿勢をもって臨もうとしていたことは、明らかである。「ただ今、さしむき（とりあえず）執筆の者も少なく候えども、これ以前、『民間雜誌』発兌（発刊）の時のごとく、壮年輩に打ち任せて顧みざればこそ、かの不始末をも来たし候義（せうろうぎ「招きましたこと」）、今回は老生（私）も少しく勞して筆をとるべきにや、と考えおり候ことゆえ云々」（82年1月24日付⑩495）と、福沢はその

書簡に記す。これは『時事新報』発行前のことだが、七〇年代に慶応義塾で発行していた『民間雑誌』の廃刊（74年2月発行、75年6月廃刊）に、福沢は責任を感じていたのであろう。

また、『時事新報』発行後五年が経過し、初代社長・中上川彦次郎なかがみかわと社説記者一人（高橋義雄）がいついで退社した時期に、福沢は、「老生（私）一人にて、誠に忙しく困り申し候」（87年7月20日¹³⁵）、と記しているが、これも福沢が社説欄を取り仕切っていた（しかも以前以上に全面的に）事実を語っている。実際はこう記した少し前に社説記者一人（菊池武徳）を採用し、また直後に一般の記者（石河）を社説記者に抜擢びやくしたが、だがその後一年たつても——七年間育てた他の社説記者（渡辺治）を切り捨てざるを得なくなつたこともあり——「一人にて誠に忙しく」という事情はほとんど変わらなかつたようである。八九年初頭、福沢は、「これまでとても、分からぬ草稿を直し遺つわす手間はすいぶん容易ならず」と告白している（89年1月23日付²⁷³）。この言及は、八七年に社を去つた二人の若い社説記者（渡辺は入社時に満一八九歳、高橋は二二二歳）がなかなか一人前にならなかつたために、福沢がかなり草稿に手を入れざるをえなかつたという事実を示唆している。いずれにしてもそのようにして、福沢は相変わらず『時事新報』の社説を掌握し続けているのである。直後には、「その（渡辺を切り捨てた）後は、まづ老生が一人の執筆、すいぶん骨の折れることにござ候」（89年3月10日付²⁸¹）とも記している。その時期は、上記のように石河を含む社説記者が二人おり、いずれも二年ないしそれに近い訓練を経たはずだが、あいかわらず執筆をほとんど、一手に握にぎっていると福沢は言うのである。その年の末には、「日々万般の記事（あれども）、社説だけは老生の知るところにて、今日まではその責に任ずつもりなれども云々」（89年12月25日付³⁴⁸、「云々」の箇所については後述）とも、福沢は記している。またおよそ一年後、

インフルエンザで倒れ、「事物を考えて筆を執るなどは、なかなかでき申さず」といった状況に立ち至っても、福沢は、「新聞紙の論説も、石川・菊池等を枕辺に招き、寝ながら立案の筋を談ずる」ことで、社説欄をあくまで主宰せんとする姿勢を見せている（91年1月7日付^{④36}）。

平山は、福沢の「社説立案の苦勞についての愚痴は、——二行前に引いた（杉田注）——『新聞紙の論説も……』（九一・一七）を以て終了する」と記しているが（同98）、それは誤りである。この後においてさえ福沢は、「両三日来一社説を草し、心事その一方に偏して何事もでき申さず、昨日擱筆〔筆をおく〕」と記し（92年9月20日付^{④53}）、また「新聞社に社説を見る者これなく、ただ困るこまると申して今日にいたるまで、やはり老生一人の負担するところにあいなり候義」（93年8月24日付^{④56}）と記して、社説欄への変わらない関与を自ら明瞭に認めている。そしてこの後、福沢にとって一貫して最大の関心事であった朝鮮・中国問題で、連日『時事新報』の社説欄を飾る日が、九ヶ月後に来る。

よく引かれることはだが、福沢は九八年春頃、「紙上の論説なども石河幹明、北川礼彌、堀江婦一などがもつぱら執筆して、私は時々立案して、そのできた文章を見てちよいちよ加筆するくらいにしています」（『自伝』^{⑦25}）と述べている。これは、石河らが執筆する場合と、福沢が立案してそれに基づいて石河らが執筆する場合があるということだが、いずれにせよそのようにしてできた論説を、福沢が見て若干の加筆をする、という意味であろう。だがそうした言い方が意味をもつのは、それまで基本的に福沢が執筆していた、あるいはそうでなかったとしても徹底した加筆をほどこしていた、という事実がある場合のみである。そしてその時期に「ちよいちよ加筆するくらい」ですんだのは、基本的に石河らが福沢の思うとおりの社説を書きえたからにはほかならない。なお石河は「一六年間に先生〔福

沢」の目を通さなかつた社説は、ほとんどないと言いつてもよいほどである」と記している(同①256)。以上の手紙からだけでもこれは裏づけられるが、井田はこれを「石河神話」であると、ほとんど言下に否定する(同83)。だが、その臆断にはなんら説得力はない。

本書収録の社説について——形式からの傍証

さて、かくて福沢が一貫して『時事新報』社説欄を自ら掌握し主宰してきたとすれば、福沢が立案し記者が草した場合でも(あるいは福沢の立案なしに記者が自主的に草した場合でさえも)、『時事新報』への掲載を福沢が許した社説は、福沢の思想の表現であると思ふことができる。だが、これまで「真筆」いかんが井田・平山によって問題にされたいくつかの社説について、その傍証を挙げておく。

『時事新報』には「雑報」欄が多くスペースを占める。だが福沢は同欄にまで目配りをする事はできなかったようである。前項で引いた89年12月25日付書簡(336頁)のうち「云々」と簡略化した箇所は、「雑報の些末、とても一々老眼力の達すべきにあらず」と、記されている(⑩348)。この後に福沢は、「刊行の紙面を見て、これはと胆をつぶすことは毎度これある候えども、何分にも力におよび申さず、ただ平生、記事の鄙陋(ひろうろ)〔田舎じみて見識が狭い〕ならぬようにと大体の注意を加え、過誤あればこれを再びせざるよう〔記者に〕申し付ける外これなく云々」とも記しているが(同上)、これは非常に示唆的である。まず「申し付ける」福沢の、論説主幹を超えた、『時事新報』社主としての立場がかいまみえる。またこの指摘は直接には雑報欄について語っていると理解できるが、ここからは第一に、雑報欄以外の重要な欄——その筆頭はもちろん社説欄——に福沢が十分な目配りをせんとしていた様が見てとれ

る。第二に、社説欄の場合に万一、同様に「これはと肝をつぶす」ようなことが起こりえた場合でも、福沢は社説記者に注意を加えて「過誤……を再びせざるよう申し付」けている、と理解可能である。もしそうだとすれば（万一、福沢の目の届かない場合に社説について同じ事態が起こりえた場合、福沢の姿勢は単なる雑報の場合とは比較にならないと、当然判断できよう）、『時事新報』紙上でくり返し、類似の思想が語られているとすれば、それは、他ならぬ福沢の思想に完全、に合致していることを意味している。

これを思えば、例えば仮に台湾先住民「皆殺し」社説（48〜54番）の執筆に何ら関与せずに、福沢が「刊行の紙面を見て、これはと胆をつぶ」したのだとしても、同種の論説が、四度、五度と公表されている以上、福沢がこれを容認した、したがって自らの思想と一致したと認めた、いやその頻度からすれば、福沢はこれを自らの思想に完全に合致したと認めた、ということに他ならない。これほど明瞭な例は多くはないが、井田や平山が問題にした「日本臣民の覚悟」（32番）にしても、同様である。これは二日にわたる社説であるが、問題のことは「臣民」（平山①83）は初日分の本文に出るし、そもそも題にはつきりと「日本臣民」と書かれているのである。ならば、万一、福沢が初日分を見て「胆をつぶ」したとしても——既に『帝室論』（82年）で「臣民」を用い（本文²⁰⁹頁の注「臣民」を参照のこと）、日本国民を「日本臣民」と規定した大日本帝国憲法（89年）の基本問題を論ぜずに放置した以上、福沢が「胆をつぶ」すことはありえないが——、翌日分に手を加えることはできただろう。しかもその時期、年譜を視るかぎり、福沢が特に紙面の確認ができないような遠隔地にいたわけではないにもかかわらず（②666、667）、福沢はそうはしていないのである。

「旅順の殺戮無稽の流言」（40番）は、福沢立案・石河執筆という石河自身の証言（同①75⁴）があるに

もかわらず、福沢が旅順虐殺について書簡で触れていないことからすれば石河が福沢になんら相談なしに「独断で掲載した可能性が高い」と平山は記すが(同15)⁶⁾、あまりに学問的ルールを無視した乱暴な臆測に、同業者として驚かざるを得ない。だが、万が一平山の主張どおりだったとしても、それに引き続く「わが軍隊の挙動に関する外人の批評」(41番)の基本的な趣旨は、「旅順の…」(40番)と同一なのである。なるほど「わが軍隊…」(41番)の後半部で、「旅順の…」(40番)および当の前半部(41番の前半部)と異なる論点——日本軍は挙動を慎め——が出されるとしても(平山らはこれだけが福沢の見解だと見なす)、その後半部の書き出しには、「以上述ぶるがごとく、旅順没落の際におけるわが軍隊の所行は公明正大、一点の非難を容るべからざるものなるに」と記されており、「旅順の…」(40番)および「わが軍隊…」(41番)の前半部を否定したなどという言い分は、全く成り立たない。しかも、国際問題にまで発展した大問題について、その後「時事新報」が「わが軍隊…」(41番)後半部と同様の主張をすまるところか、虐殺の詳しい情報を世界に発信したクリールマン記者を中傷し続けたことは、同後半部を福沢が本気では信じていないことを示唆してやまない。

本書収録の社説について——内容からの傍証

内容に関わる傍証も挙げるべきだろう。以上の社説はもちろん福沢の思想とも整合的であって、いずれも福沢が「胆をつぶ」すような内容であるはずがない。

32番「日本臣民の覚悟」に記された「官民調和」論は、『通俗国権論第二編』(79年刊④64)——萌芽はずで「学問のすすめ」にもある(③49～50他)。福沢自身、官民調和を主張し始めたのは、『すすめ』

第四一四編を書いていた「明治七、八年の〔74、75年〕頃かと覚ゆ」と後に自ら記している〔諸言〕

①63——以来の福沢の持論である。それは、『時事新報』の「藩閥寡人政府論」（82年5月～6月⑧11以下）、

「兵論」（82年9～10月、直後に単行本化、⑤345）、11番「東洋の政略……」（82年12月12日⑧44、当該部分未収録）、

「明治一六年前途の望」（83年1月⑧479以下）、「時事新報の一周年日」（83年3月⑧56）、「求むるところ

はただ国権拡張の一点のみ」（85年2月⑩21）等の重要論説でも明瞭に語られるし、九四年、日清間の開

戦の事実には福沢が何より喜んだのは、甲申政変時の意趣返しという意味を除けば、開戦がなにより官

民調和実現の絶好の機会となるからである（福沢先生の演説）95年1月⑮29～30。福沢自身、日清戦争を

「官民一致の勝利、愉快ともありがたいとも言いがたい」と記していた（「自伝」⑦25⁹）⁹。そして、

「日本臣民の覚悟」における「批判を慎め」という第二の論点は、官民調和論の論理的な帰結である。

第三の「臣民はそれぞれ報国の義をつくせ」という論点は、抽象的な仕方であるが『学問のすすめ』

③44、『文明論の概略』④191、『通俗国権論』④640、『時事小言』⑤117）等で、明瞭に語られている。

「日本臣民の覚悟」全般に関わる他の証左については、4番「一大英断を要す」の解題（28頁）および

208頁注「攘夷論の盛んなる時代……」を参照のこと。

17番「ご親征の準備いかん」は、それまでの天皇制論の必然的な帰結である。かつて福沢は『文明論

の概略』で「君臣の義」を批判してみせたが（④43以下）、その最終章にいたると、君臣の義も「貴ぶべ

き簡条……文明の方便」と表明する立場に立った（④21）。またなるほど福沢は帝室を「政治社外」に

あるものと位置づけたが（『帝室論』⑤26）、それは、帝室を俗政務から切り離すことで、むしろその政

治性を確固たるものにするためである。実際、「海陸軍人の精神を制してその向かうところを知らしめ」、

もって外戦を可能にする帝室の政治的な役割が強調されている（同前⑤28）。本書第一章の解題に「压制願望を生んだ福沢の原体験について記したが、実は福沢のもうひとつの原体験は、帝室の役割に関わる。

西南戦争（77年）に参加した募集兵が風波を起こすのではないかと福沢は憂慮していたが、「明治天皇は」兵士を集めて吹上の禁苑に召し、簡単なる慰勞の詔をもつて「す」、幾万の兵士一言の不平を唱うる者もなく、ただ殊恩の渥きを感じ「かたじけなく感じ」て郷里に帰り、かつて風波の跡を見ざりし」と福沢は記す（同前⑤26）。つまり、「政治社外」にある帝室にして初めてもちうる、そうした極めて政治的な機能を、福沢は「ご親征の準備いかん」（17番）で対清戦のために用いようとするのである。

31番「日清の戦争は文野の戦争なり」は、『時事新報』社説の対外観（朝鮮観・中国観）・文明観からの必然的な帰結である。「文野の戦争」とは、単に文明と野蛮の戦争を意味するのみならず、野を文する（野蛮を文明化する）戦争を意味している。それを知れば、本書収録の「朝鮮の文明事業を助長せしむべし」（25番）から「我にさしはさむところなし」（30番）へと福沢の意識が累進的に高揚し、その先に「日清の戦争……」（31番）がおのずと来ざるをえないのは、明らかであろう。野蛮を文明化するために武力によって朝鮮の改革が必要であり、それを妨げようとする勢力（それが朝鮮であれ清国であれ）に対しては戦争をしかけよと、福沢は25番〜30番の社説で論じているのである。こうして、31番「日清の戦争……」の直後（8月5日）から連日掲載される「表誠義金募集」では（↓214頁注「表誠義金」）、「固陋の清国を蒙味の域に救出し、わがアジアの諸国をして文明の曙光に触れしむる」ことの重大性を、帝国臣民に向けて告知することになる（⑩80）。なお豊島沖海戦の記念すべき勝利を祝す社説として福沢がいかに31番「日清の戦争……」を重視し、同日付に掲載した他の欄を含めていかに総合的な目配りをしたかに

ついでに、195—196頁の同論説解題を見よ。⁽⁹⁾

4番「一大英断を要す」の内安外競論——要するに国内の安全・官民調和のためには外戦が最善の手段だとする論——は、『時事小言』（先駆的には『通俗国権論第二編』）以来の福沢の持論であり、同社説後半に見られる朝鮮内政への日本人の関与、借款の貸与、植民の推進なども、『時事新報』紙上でくり返し提起されている点において、福沢の思想の表現と言わざるをえない。

その他の社説についても、内容的な傍証を提示しうるが、紙数の関係上これ以上の論及は避ける（ただし本文の注でもしばしば傍証を示した）。なお、11番「東洋の政略……」を平山は、あたかも福沢真筆ではないかのように二度にわたって記しているが（同93、215）、これは、福沢の自筆原稿が残る数少ない論説の一つである（目録83）。平山がそれを知らずにかく記したのなら、福沢論説の真筆いかに論じようとする研究者としては失格である。知っていて記しているのなら、悪質さに言葉もない。

本書収録の漫言について

本書は、社説以外に漫言をも若干とりあげた。漫言は、社説を補う一種の政治風刺・社会戯評として、福沢が重視したと判断できる。全般的にみて福沢の文章の特徴として「ユーモアと風刺」を、また比喩やたとえ話の多用をあげることができるが（伊藤73以下）、漫言欄において福沢は、これらに見る固有の資質をいかに発揮したと判断できる。福沢にとってその意味で、漫言を書くのは容易だったであろう。ただし、漫言——漫言は社説とはおのずと異なるとはいえ、雑報・電報などと明確に異なる一種の論説である——は、社説では書けない本音をかなり自由かつ直截に出していることが多く、時に毒舌に

陥いるだけに、いかに「漫言」であり放言であるという建前に立っているとはいえ、その掲載に当っては一定の政治的判断を要したと言えるかもしれない。その限り、時事新報社の経営に責任を有する立場の人間でなければ、安易にこれを書くことはできなかつたであらうと思われる。

ところで、福沢の生前、『時事新報』に掲載された漫言は——社説がおよそ六二〇編⁽¹⁾（内福沢真筆なしい福沢発案・他社記者起草と見なされたのは約一五〇〇編）だつたのに対し——、私が福沢の生前中に出された『時事新報』縮刷版すべてをめぐって調べたところ、全部で三七五編（同三二〇編）である。これを見る限り、福沢真筆あるいは福沢発案・他社記者起草の割合が非常に大きい、これは、漫言はその性格上、福沢でなければ容易に書けなかつたに違いないという前記の判断と一致する。

ところで、漫言の掲載時期には、かなり偏りがある。八二年中は、創刊後一〇カ月の間に一二八編（同九八編）が掲載されたが、八三年、八四年にそれぞれ五〇編（同四三編）、四四編（同三〇編）と減り、その後の掲載数は急激に少なくなっている。八五年以降、福沢の没年までの約一六年間に合計一五三編（同二三九編）、したがって平均して一年に九六編（同八七編）しか掲載されていない。当初福沢は、漫言を『時事新報』における常設的な欄にしようと考えていたようであり、なるほどそれが『時事新報』の売りとして話題を呼んだようである。高瀬紫峰『全国新聞雑誌評判記』では、『時事新報』については特に漫言欄に言及されている（同74）。同書が出版されたのが、漫言がまだしばしば掲載されていた八四年だからであらう。その後福沢は、漫言欄にあまり大きな価値を置かなくなつたようだが（他新聞との競争上やはり社説欄の、そして雑報欄・広告欄等の充実の方が重要だつたのであらう）、それでも漫言は、状況に応じて細々と書かれ続ける。

さて漫言についても社説と同様に、『時事新報』に掲載されたかぎり、それは福沢の思想の表現であるが見なすことができる。これにはなんら疑いはない。だがここでも傍証を挙げれば、収録した漫言はいずれも内容的に福沢の思想であることが確認できる。

8番「喉笛に食いつけ」は、対清戦争をおおる福沢の姿勢から帰結する必然的な論理（北京攻略）を提示しているが、北京攻略の必要は、直前の7番「朝鮮の変事」にも書かれている。そこで福沢は「理非曲直は北京城下の盟に決すべし」と記していたが（63頁）、本漫言での表現は露骨である。またそれは——8番に書かれた、清国と実際に戦えば必ず勝てるという主張と同様に——16番「戦争となれば……」でも、一〇年以上の間を置いた「直ちに北京を突くべし」（94年8月5日⑭501）でも、くり返されている。

23番「安心しなせい」で福沢は、日本軍を派兵した目的は漢城ハンソンに在住する居留民の保護にすぎないと主張しているが、それは21番「朝鮮東学党の騒動」や、直前の22番「速やかに出兵すべし」その他に、明瞭に見られる論理（詭弁）である。また同時にここには、武士が腰に大小を差したからといって必ずしも相手を切るわけではないという、27番「兵力を用うるの必要」、28番「世界の共有物を私せしむべからず」、32番「日本臣民の覚悟」等の社説で何度も用いられるのと同様の論点が見られる。こうした論理を用いることで福沢は、朝鮮半島への国際法を無視した派兵を合理化するのである。

24番「白どん…」は兵站へいたんすなわち食糧を含む軍需品の輸送という、大状況（戦争）に付随した特殊な問題に関わるため、かならずしも同様の思想が他で語られているとは言えない。ただし漫言「浮世床の巻き舌談」（94年6月）にはそれが見られる。「可愛そうに、（支那兵は）成らぬ（暮らしが立たない）中

の「朝鮮の」貧乏世帯を食い倒しやがって。挙句にや根こそげ身代を「財産」巻き上げるつもりだろうが云々」(1426)。そもそも本漫言に見られる、中国軍・東学農民軍を民衆の食糧を奪う野蛮な軍隊として描く発想は、「日本軍＝文明の軍隊」という福沢の一貫した妄信（これは社説の随所に書かれている）の裏返しである。そして福沢が中国兵を「豚」、「乞食」（前者は漫言「浮世床の…」(1427)、後者は漫言「降参の旗章」同7月(1447)等と呼ぶ際には、本漫言の発想が元にあるように思われる。

33番「支那將軍…」に見られる財宝強奪の論理は、福沢が時に見せる「お宝」願望やくり返し見せる「銭もうけ」願望と地続きである。⁽¹³⁾ 銭もうけを話題にする漫言は、投機買い・投機的買占めをおおることが多いが、江華島事件以来、日本商人が投機買いを通じて朝鮮米を不当に日本に流出させた事実を、したがって朝鮮民衆が経験した、餓死——ちようど一九四五年、日本軍が「仏印」占領後に当地の米を奪い尽くした結果、ベトナム民衆を襲ったような——を含む塗炭の苦しみを、福沢が痛みとともに顧みることとはなかつたのであろう。本漫言でもまた同様である。「チャンチャンの着替えまでも引つ剥いで持ち帰ることこそ、願わしけれ」(21頁)とは、いったい何という発言なのであろう。

またここに見られる中国人に対する差別視も、社説にさえ登場する「豚尾」を含むたくさんの罵言(11番「東洋の政略…」87頁の「豚尾」、「平壤陥りたり」94年9月(1456)および39番「横浜の小新聞」の「豚尾児」240頁)と通底している。先に社説に関して、内容とは別に形式的にくり返し掲載されているかいなかを問題にしたが、それと同様のことをここで指摘しなければならぬ。万が一、この漫言を福沢の関与なしに他記者が起草したのだとしても、「チャンチャン」等の表現を見て「これはと胆をつぶす」ことがあれば、福沢は「大体の注意を加え……これを再びせざるよう申し付ける」はずだが、そうでなく繰り返

しこの種の表現が、「漫言」欄を始めとする『時事新報』紙上に登場するのは（↓70頁注「唐の豚尾国」、それが他ならぬ福沢の思想である（もしくは少なくともほとんど違わない））からである。福沢の中国人に対する差別的な目線には確固たるものがある。ここでは、漫言の気楽さもあり、福沢の姿勢が拡大鏡を通したかのように明確なものとなっている。

憶測だけで成り立つ平山説

さて、平山から出された論点は多様だが、それはほとんど憶測だけでありたつていている。いずれにもまともな根拠があるとは思えないが、最悪の例は、石河持ち込みの——と平山は解す——『尊王論』を、福沢が加筆して自分の名前で出版した（一）という憶測である（平山①83）。これほど福沢を侮辱し、かつ平山の学問的手法の欠陥を示した例は、他にないだろう（安川③17）。

石河幹明に関する平山の憶測もひどい。石河は、「石河が思う通りの福沢像」（平山114）——「国権拡大のために常に軍備増強を図り、そのために官民調和を唱える思想家」（同前124）——を描くために全集の恣意的な編集をしたという憶測がそれだが、それには何らに説得力はない。自ら「思う通りの福沢像」を描こうとしているのはむしろ明らかに平山の方だが、そのために平山が用いた論法の第一は、石河を不誠実者扱いして、いくつもの福沢論説を福沢と無関係なものと断言することである。だが、「国権拡大のために常に軍備増強を図り、そのために官民調和を唱える」ことは、福沢と無関係どころか、極めて福沢的であることは前々項ですでに論じた。

「思う通りの福沢像」を描く平山の第二の論法は、石河が重要な福沢論説を全集から落としたという

主張である。その重要論説として平山があげたのは、福沢晩年の演説・評論集である『修業立志編』に収録された「心養」と「忠孝論」である。「心養」は、「無芸の人」石河が、趣味の重視を説くその内容を嫌って『時事新報』論説集に入れなかった、というのが平山説である（同①116～117）。「心養」自体は福沢の思想にとつて特に重要とも思えないが、これを平山が問題にするのは、石河による全集編纂を極めて恣意的なものであるかのように印象づけるためである。だが、これに平山はなんら成功していない。

平山は「心養」を「文体と語彙から、確實に、福沢の執筆である」（同①113）、「はつきりと福沢起筆」（同①116）、「福沢真筆」（同①123）と、何の根拠も示さないまま繰り返し断定しているが（いずれも強調杉田）、少なくとも平山が「極めて有効である」として全面的に依拠する「井田メソッド」（同①83）に基づけば、「心養」の語彙はほとんど、石河のものである。「雖も」「あり」（ただし「在り」も二回出る）「喩へ」「畢竟」「尋ぬ（る）」「猶ほ」「おのおの」「側ち」（ただし「即ち」も一度出る）はすべて石河の筆癖と、井田は見なしていたのではなかったか（井田31、33、35、38、39、58、69、70）。しかも論説「心養」には、福沢のものではないとされた「是に」「遇ふ」「初めより」「撰み」（井田33、59、69、91）も出るし、一方福沢のものとされるのは、「非ず」「唯」（井田38）その他若干しかない。そうした文なら（加えて発案者も福沢ではなかったとすればだが。この点は後述する）、石河がこれを『時事新報』論説集に入れなかったのは、当然ではなからうか。平山が「確実に福沢の執筆」と言う時の確実さは、この程度のものである。自らが依拠した「井田メソッド」からは逆の答えが出るのに、なぜ「確実に」などと言えるのか、全く理解に苦しむ。

平山が福沢の真筆だと断定するもう一編の「忠孝論」さえ、真筆性は疑わしい。やはり「井田メソツ

ド」による限り「忠孝論」には石河のものどとされる筆癖も多く、また少なくとも福沢的ではないとされる筆癖も散見される。前者は、「あり」「ある可らず」「雖も」「畢竟」「則ち」（井田31、35、38、58、69、70）であり、後者は「固より」「尚ほ」「当^まさに」「復た」「亦」（井田69、70、108）である。つまり、平山が（次段に記す理由から）断定的に下した結論は、平山が絶賛し依拠する「井田メソッド」からは、「心養」の場合と同様に全く支持されないばかりか、むしろ逆の結論が出るのである。

実は平山が「忠孝論」を福沢真筆と断言するのは、「余が『文明論の概略』中において審^{まひ}かに論じたれば」（立志181）という文言がそこに見られるからである（同113）。だがそれが本当に根拠になるのだろうか。この文言は、「忠孝論」を他記者起草と見てもなんら矛盾しないし、むしろ「忠孝論」が他記者起草であればこそ、引証の必要を感じた福沢がこの文言を付け加えたと推測することは、十分に可能である。これは単なる抽象的可能性の問題ではない。実際文脈的に見て、この一文は前文から明らかに浮いている。直前で筆者（それが誰であれ）は、自らの忠義論を論じた後、他の解釈をする者はその教えを惜しまずに開陳せよと記して議論を終えているのに、なぜその直後に、「ただしこの忠義のことについては、余が『文明論の概略』中において審らかに論じたれば、またこれに贅せず〔時間をかけず〕、などと記す必要があるのか。原文の文脈を十分に解さないまま、もしくは解しつつもあえて訂正しないまま、福沢が自著『概略』への参照を求めるためにいささか拙速にこの一文を挿入した、と私は判断する。この点は、それまではずべて「余輩」という一人称が使われているのに、ここだけが「余」となっている点からも推察される。

「忠孝論」の内容に関する平山の理解も誤りである。平山は、忠義を「その国人に忠を尽すの謂いに

して云々」(立志180)の箇所のみをあげて、福沢らしい(これは天皇讚美者・石河とは異なつて、という意味である)独自の忠義解釈だとしているが(同115)、だがそれが、その後に福沢が最終的に記すように「国権に対して忠を尽すのみ」(立志180)という主張だとしたら、何らここに新味はない。それどころかそれは、「一身独立して一国独立す」をさえ骨抜きにし、前者を投げ捨てながら国民の「国」への従属を重視した点で、(福沢が参照を求めた通り)『概略』第一〇章に見られる、根本論点を棚上げした後の立場と何ら変わらない。一方、福沢立案・石河起草による『時事新報』社説「忠義の意味」において展開された議論は、何より「国の重きを成(す)」ことを、そしてそのかぎりにおいて、「その国に君臨する帝室の地位をして尊厳光榮ならしむる」(1522)ことを、「人民平時の忠義」とする点において、「忠孝論」のそれと何ら変わらないのである。もちろん、「帝室の地位を尊厳光榮ならしむる」ことを忠義と見るのも、『帝室論』に見るようにあくまで福沢の思想であるが。いずれにせよ平山は、前記社説「忠義の意味」の忠義論は「忠孝論」のそれと全く異なっており、「この論説を〔福沢が〕石河にあえて書かせたなどということがあると思われぬ。……福沢とは何の関係もない論説」と記すが(同115)、それには何の根拠もない。おまけに「忠義の意味」には、「井田メソッド」による限り、明らかに福沢の筆癖が入っている。「唯」「非ず」「尋れば」「即ち」がそれである(井田31、33、38、39、70、92)。また「成す」という漢字表記は、福沢的と読める(井田31)。

こうして、福沢の真筆である「心養」および「忠孝論」を、内容が気に入らないためにもしくは偽りの福沢像をつくるために、石河が作爲的に落としたりとする平山の説は、極めて疑わしい。もちろん、「心養」「忠孝論」ともに他記者の手が入ろうと、それが福沢立案によるものであるかぎり『福沢全集』

に再録すべきであるが、恐らく事情は異なるのであろう。私は、「随つて（気ままに）」作れば随つて散じ……成り行き次第にまかせて主人〔著者〕はかつてあい知らず、歳月の遷移とともにその書物を数えて数えがたく」（『福沢全集緒言』①③）と記す福沢が、日々に書き続けた論説・演説用原稿について、自らの立案か否かまで覚えていなくて当然ではないかと考へる。だから福沢が『修業立志編』に収録する演説・論評（古いものは一四年も前のものである）の一覧を見せられたとき、自ら赤を入れた記憶があるかぎり、あるいはそのように思うかぎり、深い意味なしにいずれの収録をも是としたのであろうと想像する。『修業立志編』そのもの対する福沢の関与はおそらく弱い。福沢の署名入りの「修業立志編緒言」（立志1-3）でさえ、「井田メソッド」による限り、石河の筆癖ないし少なくとも福澤的ではない筆癖で満ちていることから、それが垣間見られる。前者は「殆んど」「側ち」（井田35、70）であり、後者は「初めて」「亦」「又」「仮りに」（井田69、70、91、107）であるが、ここからは、福沢立案の「緒言」を他記者が起草し、それに福沢が手を加えた⁽¹⁵⁾と推定できる。あるいはむしろ、この「緒言」は福沢の口述を他記者が筆記したのかもしれない。「井田メソッド」に依拠する限り、平山はその程度の結論は当然導きえたはずである。だがそうならなかったのは、平山が、「井田メソッド」を自らに都合のよいところで、都合よい仕方⁽¹⁶⁾で用いたからにはかならない。

いずれにせよ、『新福沢全集』（昭和版）を編む際、石河が「心養」「忠孝論」等の数編を落としたのは作爲的理由があつてではなく、他記者を含めた社説記者自身が発案者だつたからであらうと私は考へる。総じて私は、石河は従来信じられてきたように、極めて誠実に全集編集の作業をしたと考へる。少なくとも平山がそれを真つ向から否定するために出した論点は、これまで見たように、いずれも根拠のない

単なる臆測にすぎない。

平山の臆測は、他にもすみずみに及んでいる。もう一例だけあげれば、「社説記者の指導役のような役割を果たしていた」（同①18）という波多野承五郎によって書かれた論説「大院君李夏応を論ず」（83年9月7日～14日に五回連載）は、福沢にとつて「危険極まりないもの」であり、だから福沢はこれに對抗するために「兵論」（後に単行本として出版された）を書いたと平山は記しているが（同①25）、これまたあまりにもばかっている。危険極まりないと感じる論説、しかも——当時『時事新報』は広告欄を除いて一号あたり三ページ程度しか紙面がないというのに——一ページの半分近くを占める論説を、五回にもわたって載せるほど、『時事新報』の社主であり、筆頭出資者であり、かつまた論説主幹である福沢（しかも「兵論」が書かれた八二年当時、福沢は時事新報社に施設まで提供している）は、無力でもお人よしでもない。

そもそも福沢は、『郵便報知』紙上における波多野の対外強硬論（芝原¹³⁵以下等）を知つて、波多野を時事新報社に採用したのである（ちなみに平山はこの事実を隠している。同①6、23）。その福沢が波多野の前記のような論説を「危険極まりないもの」と感じたなどという解釈は、文字通り愚の骨頂である。なるほど『時事新報』は、「独立・不羈〔何物にも縛られない〕」で「不偏不党」の中立的新聞ということ为名をあげたようである（それぞれ「本紙発兌の趣旨」⑧7、「自伝」⑦249）。しかしそれは、単に特定の政党や政府と結びついていないというだけのことであつて、主張がないということを意味しない。それどころか『時事新報』は明瞭な主張（政府顔負けの対外強硬論）を持つており、そこでは今日の商業新聞のような客観報道・両論併記主義はありえない。平山は、対外強硬策を提示し、天皇賛美・差別的表現を

事とするのは、水戸出身者の石河らであると言うが（同①36、49、149）、万が一そうだったとしても、そもそも福沢は彼らがそうした傾向を示す水戸出身者だからこそ、彼らにほとんど何の実績もないのに社説記者として採用したのであろうし（彼等のことを息子に語る場合くりかえし「水戸の」と福沢は形容している。⑦607、639、713）、また『郵便報知』の箕浦勝人^{かつと}を主筆としてたびたび引き抜こうと努めた（鈴木隆¹⁴）のは、その対外強攻論——箕浦の対外強硬論への傾斜は、後述のように福沢の『通俗国権論』がおそらくきっかけとなった——を十分に評価したからにはほかならない。

（1）各種の証言を見るかぎり、小幡篤次郎は実際には『時事新報』の社説欄にほとんど（あるいは全く？）関与していない。『時事新報』や初代社長・中上川彦次郎に関する文献からも、何ら証言は得られない（鈴木隆、砂川）。石河幹明が記すように、「小幡は社議に参したのみで、実筆をとることは極めてまれであった」（同①261）というのが実態であろう。念のため記せば、現在知られている福沢自身の書簡では、小幡のことが『時事新報』との関連で書かれたケースは皆無である。

（2）もしこれを徹底するとしたら、福沢真筆と言われるいくつもの著書さえ捨てなければならなくなるであろう。『時事新報』社説を単行本化した『帝室論』も『兵論』も（他にもいくつもの著書が）、『福沢論吉立案・中上川彦次郎筆記』（⑤261、297）によって成ったものである。他にも少くない同様の単行本が福沢立案・他筆記である。またそもそも、「天は人の上に……」を含む『学問のすすめ』初編は、福沢著ではなく『福沢論吉・小幡篤次郎』の共著と言わなければならない（③29）。だがそれらが、福沢の著書と見なすべきなら、『時事新報』においても、福沢立案・他記者執筆（筆記）の論説は、福沢の著作と見なすことに、ならん問題はない。なるほど著書には、「立案」であろうとすべて署名がある。それに対し、署名を欠く社説を同日に論

じられないのは明らかだ。というのは、それらは、社説記者自身の発案になる社説とはもはや区別できないからである。ならば、福沢の思想を理解するのに必要なことは、岩波版全集のうちに「真筆」社説のみを探してごく短い新全集を作ることではなく、福沢が社説欄の主宰者であったがゆえに、岩波版全集にも収められていない、『時事新報』の社説全体を福沢の思想の表現として理解することだけが、唯一残された道である。もっとも他記者は福沢の思想にあわせて社説を綴つたであろうから、他の四七〇〇編の社説を読み込んで、現行全集以上の思想は出てこないであろうが。

(3) 井田の提示した問題意識自体は決して悪くない。だが研究者には常に謙虚さが必要である。なのに、わずかの「証拠」を元に筆者は誰だと断定してみせるから、井田の研究は素人の所為になるのである。同一の個人でも、時期・文体によつてはもちろん、文章の内容・読者の相違等々によつても、かなり違つた筆癖を見せるものである。しかも見落とされやすいことだが、植字工がどう活字を組んだか、校正係がどう校正したかによつても影響が出る(福地11)。校正は行われたであろうが、福沢が許された時間内にどこまで植字の組み換えを要求したかは不明である。例えば清国の「清」に「せい」というルビを振つた例があるが(↓232頁注「暴清」、実際福沢の自筆原稿と紙上論説を対照すると、ズレはかなり目立つ。例えば11番「東洋の攻略」;(本書所収の12月11日分、文書R-15)の場合、少なく見ても十数箇所ズレがあるが、いくつかは筆癖判定に影響を残す可能性がある。それらを踏まえ慎重に仮説を提示するだけでとどめるなら、井田は本物の学者だが、自らの研究を独自のものに見せんと欲求にとらわれ、事実・真実をも曲げることさえ厭われないなら、それは偽学者の所為である。むしろ、臆説の上に臆説を重ねて無理な結論を導く平山の手法は、はるかに悪い。にもかかわらず佐高信が最近書いた福沢論(それは、『時事新報』を引き受けた産経新聞の系列に属する『夕刊フジ』に書かれた)は、何の検証もなしに平山説を評価・援用しているが、いかに評論家の所為とはいえ、これまた少々ずさんではないか(同286以下)。

- (4) この手紙には「二三日」としか書かれていない。岩波全集は96年2月の書面と見なしているが、その中身「対馬の一条」なるものに言及されているを考慮すれば、95年10月22日の書面と判断されるべきだろう。同23日付け「朝鮮の独立」(43番)で、対馬へのロシア艦船の「闖入」ちんにゅうのことが論じられている(↓268頁)。
- (5) 「浮世談」は九八年一月五日から六回に分けて社説として掲載されたが、実際、うち四回は一日二社説となっている。この例に見るように、石河は福沢の指示に忠実である。はるかに明瞭なのは石河起筆による「クリート(クレタ島)事件の成り行きいかん」(97年3月12日⑤630)である。これを見ると、石河は福沢による立案(97年3月11日付⑧777、⑩631にも引用あり)を、きわめて忠実かつ逐語的に文章化していることが分かる。福沢の息子の一太郎が「その思想・文章ともに、父の衣鉢いぼつを伝うる者はひとり石河幹明あるのみにして、文において氏を見ることなお父のごとし」(昆野5)と述べたのは、ただの社交辞令ではない。
- (6) 全集に収録されたのは福沢が書いた書簡のすべてではない。それにそもそも大事件が起きたからといって、福沢が常に書簡で触れるわけでもあるまい(例えば壬午政変に触れた手紙はわずか二通だし、甲申政変についての手紙も、政変後の時事新報社の体制等に関する嘆願書等をのぞけば、半年にわたって日本中の耳目を集めた事件にもかかわらずわずか三通にすぎない)。しかも福沢にとってなきものにしたくない事件に関するのなら、手紙で触れずに済ますのはむしろ確実ではないか。くわえて旅順虐殺事件については、日本ではろくに報道されず、これについて世論が沸騰したわけでも何でもないのである。だというのに「書簡中で旅順虐殺について全く触れていないので、そもそもそれ(40番「旅順の殺戮無稽の流言」)自体石河が独断で掲載した可能性が高い」などとする平山の臆測(平山①151)を、いったい何と言うべきであろう。この論理がまかり通るなら、福沢に都合の悪い事件(例えば王后暗殺)についての社説も、すべて他の社説記者が独断で書いたと言わなければならなくなる。なお平山が「極めて有効である」として全面的に依拠する「井田メソッド」(同①83)によれば、なるほど「旅順の…」には石河の筆癖が目立つが、井田が福沢のものと思わず筆癖

「在り」(ただし「あり」も三度出る)、「為す」、「非ず」、「唯」(同31、38、92)が見出されること、さらに井田が福沢的と見なす「傲ふ(ウ音便誤用)」、「斯る」、「あらんなれども」、「ますます」、「曾て」(同31、38、69)も使われていること、逆に石河的不是とされる表記「蒙り」も見られること(同69)を、付記しておく。それでも平山は、「旅順の…」は石河が福沢に無断で掲載したと言うのであろうか。あるいは平山は、石河が福沢の筆跡を用いて書いたと言うか。ならばその途端に、「井田メソッド」は崩壊する。

(7) 『時事新報』が95年にのせたクリールマン攻撃の記事は、次の通り。「クリールマンの虚妄通信」「日本軍は虐殺したることなし」(1月12日)、「旅順の虐殺は虚妄ならん」(1月13日)、「旅順口における日本人」(1月18日)、「クリールマン氏の虚報 河村伯爵の証言」(1月24日)、「ウォールド通信者の無稽」(1月25日)、「クリールマン見てき(た)様(に)物を言い」(1月29日漫画)、「クリールマンその他の外国特派員」(2月5日)、「旅順口に進入せし時の日本軍隊の行為」(2月15日)、「クリールマンの良心」(2月26日)、「旅順口虐殺事件の弁駁」(2月28日)。上記のように事前に雑報欄まで福沢の目配りは及ばなかったとしても、「刊行の紙面を見て、これはと胆をつぶすこと」があれば、福沢は機敏に対処したはずである。実際はこれらの記事に、福沢も多かれ少なかれ関与したのであろうが、万が一そうでなかったとしても、記者はそれらを、社主・論説主幹・筆頭出資者である福沢の意を汲んで書いたのである。

(8) ご丁寧にも93年1〜2月には「時事新報の官民調和論」と題する連載社説が掲載され、紙上に掲載された同調和論は「幾千百編の多きに達することならん」と記されている(13)668)。

(9) 慶応義塾の教員・学生約二三〇〇人は、旅順陥落後に松明をかざして皇居前まで行進したが(『時事新報』95年11月28日付)、彼らがその間歌った「慶応義塾炬火行列の軍歌」は、文野の戦争の意味を的確につかんでいた。塾長・小幡篤次郎による歌詞にはこうある。「文と不文は雪と炭／長き和合の望みなし／早晚一度は血の雨を／降らして晴るる時ありと／思いし機会廻り来て／野蛮を懲らす文明の／軍の前に敵はなし…」(石河

- ①76、強調杉田)。懲罰とは、未来の改善へと向けた制裁のことである。
- (10) 日本人の朝鮮内政への関与は、7番「朝鮮の変事」、34番「改革の勧告……」等でも論じられる。借款の貸与は同じく34番で論及され、より広い意味で資本の輸出を進める社説は壬午政変後、83年6月に続けて何本か書かれている(⑨5~12)。180頁にも記したように、25番「朝鮮の文明事業……」も同様である。植民の推進は4番「一大英断を要す」、96年1月の諸論説(⑮345~375) および台湾論説(↓本文297頁以下)等に見ることが出来る。
- (11) ただし比喩の多様は、状況の客観的分析をなしにすまず手段になっていないか。「文明化」(=低開化国の分割化)を麻疹のたとえで説明した「脱亜論」は、その典型であろう。
- (12) 福沢が没するまで『時事新報』はおよそ六二〇号まで出ている。社説は毎号掲載されるわけではないが(一月に二、三日ほど未掲載のようである)、一方、一号に二社説が掲載されることもあるため、号数≠社説数としておく。
- (13) 漫言「大もうけ大もうけ」(83年12月⑨312)、同「また金もうけの新工夫」(84年1月⑨349)、同「お宝お宝」(85年1月⑩179)、同「大もうけ大もうけ」(91年2月⑫637)、同「また金もうけ」(91年6月⑬144)、同「金もうけは大げさにすべし」(93年11月⑭192)、同「賃金は何十億にても苦しからず」(95年3月⑮96)。
- (14) いくらなんでも自分の中心的な論点に関してくらい、もっと慎重な検討と記述が求められると思うが、これでは研究者としての面目はまるつぶれであろう。これ以上、平山のずさんな認定に付き合いたくないが、もう一点だけ記す。「福沢真筆であることは、文体と語彙から見て確実」(同①163)であり、福沢の「例外的真筆」(同①162)であると平山が絶賛する「支那人親しむ可し」(98年3月⑯285以下、強調杉田)でさえ、「井田メソッド」によれば、石河筆癖の語彙も目立つ。「ある可らず」、「ある」(ただし「在る」も一度出る)、「真実」(副詞)、「只」、「可らず」(井田31、35、38、39)がそれであり、また少々微妙な表記だが「抛る」

(井田 38、40) もそうである。平山はこうして「心養」を石河が意図的に排除したと見せることで、「伝記」や昭和版全集（ひいては岩波版全集）は信頼できないと思ひ込ませたいのだが、それは実は単なる妄想どころか明確な作爲に基づくことが明らかである。なお平山は、「支那人親しむ可し」は、「石河による酷い文章〔句点が少ない冗長な文章〕ばかり読まされてきた身にとっては、まさに一服の清涼剤」だと言うが（同①164）、そうした石河の文章の例として挙げられているのは、四二字一〇行に句点が二つの文章である（同①152）。だがこの程度は福沢でもざらである。平山はあたかも福沢の文章が短いものであるかのように思っているようだが、決してそうではない。例えば福沢真筆の「私金義捐について」（6番）を見ると、岩波版五〇字七行半に句点がひとつもない文章が出てくる（49〜50頁、本書では一〇行弱）。前者が三三六字に句点が二つあるのに対して、福沢真筆では三七五字に一つしかないのである。いずれにも連用形の「……あらず」が出るが、これを終止形と読めば、前者は三三六字に句点が三つあるのに対して、福沢真筆では同じく三三六字に句点の一つである。平山の指摘がいかに恣意的なものが、これでよく分かるだろう。

(15) 前記のように福沢が他記者を呼んで口述を筆記させる例があったことが知られている（97年6月24日付^⑩792）。その場合、もしその筆記に福沢が手を入れなければ、それはすべて、他記者の筆癖で書かれることになるが、こうしてできたものは、井田や平山にとっては、福沢が全く関与しない、福沢の思想とは無関係の論説ということになるのであろうか。

(16) 以上、平山説の検討のために私は「井田メソッド」にくり返し言及したが、念のため記せば、それは私が「井田メソッド」を信じるからではなく（それは部分的に参照しうる以上のもではない）、平山が依拠したと主張する「井田メソッド」によってさえ、平山説は全く無根拠であるばかりか、むしろ逆の結論になることを指摘するためである。